

特別会計

特別会計（特定の事業を行うために一般会計と区分して処理する会計）

会計名	歳入額	歳出額	差引	翌年度繰越額	実質収支額
国民健康保険事業会計	13億2,994万円	12億9,745万円	3,249万円	0円	3,249万円
介護保険事業会計	17億4,994万円	15億1,422万円	2億3,572万円	0円	2億3,572万円
特別養護老人ホーム事業会計	12億8,029万円	12億8,025万円	4万円	0円	4万円
春富財産区特別会計	83万円	16万円	67万円	0円	67万円
後期高齢者医療事業会計	1億9,469万円	1億9,454万円	16万円	0円	16万円

公営企業会計

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	7,177万円	5,773万円	7,123万円	7,573万円
下水道事業会計	2億1,523万円	1億7,183万円	1億689万円	1億5,418万円
病院事業会計	10億2,648万円	11億2,035万円	6,888万円	1億1,099万円

和水町の貯金と借金（令和7年度末）

貯金（基金）1人あたり約126万円 総額 110億6,312万円

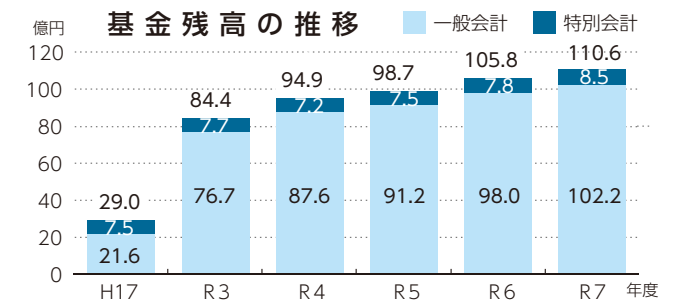
一般会計と特別会計を合わせた預貯金全体の残高は、和水町発足時（平成17年度）と比較すると約81億円増えています。一般会計では、ふるさと納税の増加による、ふるさと応援寄附金基金の残高が約5億円、子育て支援基金の残高が約2億円増加しています。

特別会計では、国保財政調整基金及び介護保険介護給付費準備基金への積み立てにより約7千万円増加しました。

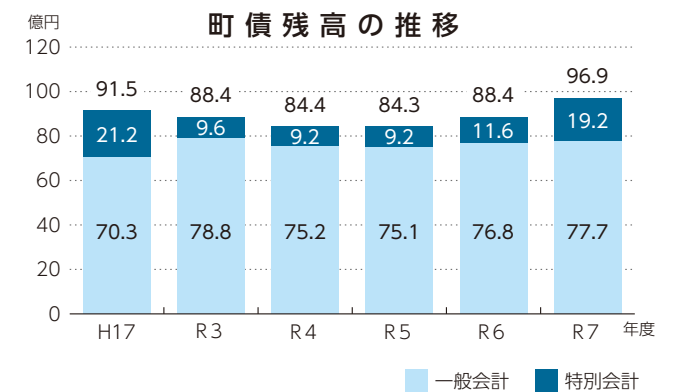
借金（町債）1人あたり約110万円 総額 96億9,023万円

大きな事業を実施するときは、15年・20年などのローンを組み、公債費として長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況等を考慮しながら、繰上償還（返済）をすることもあります。

令和7年度は、特別養護老人ホーム建設事業、道路橋梁事業、三加和中屋内運動場空調整備事業などに係る地方債の借入を行っています。



一般会計102.2億円の内訳
財政調整基金：23.7億円、減債基金：18.8億円
その他基金：59.7億円



令和7年度決算に基づく 財政指標 を公表します

財政指標って？

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安です。

【用語解説】

■健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を4つの指標で判断するものです。

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計の赤字の割合です。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。

③実質公債費比率

自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借金返済相当分も含んでいます。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。

■資金不足比率とは

町立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

健全化判断比率

指標名	【黄色信号】		【赤信号】
	令和7年度 (前年度比)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%以上	20.00%以上
②連結実質赤字比率	—	20.00%以上	30.00%以上
③実質公債費比率	9.8% (-0.3)	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	—	350.0%以上	—

※①、②は赤字額がないため、④は数値が生じていないため「—」表示としています。

資金不足比率

事業名	【黄色信号】	
	令和7年度	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.00%以上
簡易水道事業会計	—	20.00%以上
下水道事業会計	—	20.00%以上
特定地域生活排水処理事業会計	—	20.00%以上

※資金不足が生じていないため「—」表示としています。

引き続き健全な
財政運営に努めます。

地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標である「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その後監査委員の意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この指標のうち、一つでも基準を超える、財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられる「早期健全化団体」に移行します。さらに財政状況が悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

実質公債費比率は、前年度から0.3ポイント下がりました。返済と借入のバランスを考慮した資金繰りを継続していきます。一方で地方債には、世代間の負担・公平を保つという重要な機能もありますので、有利な地方債を活用しながら適切に判断していく必要があります。

これからも自主財源の確保や事業の整理統合に取り組み、町民の皆さんに安心したサービスを提供できるように一層の財政健全化に努めていきます。